# 第５回福井県障がい者スポーツ大会実施要綱

１　目　的

スポーツを通して障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するとともに、障がい者に対する社会意識の啓発、障がい者スポーツの一層の発展を図ることを目的とする。

２　大会名

第５回福井県障がい者スポーツ大会

３　主　催

福井県

４　共　催

福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市

５　主　管

しあわせ福井スポーツ協会

６　後　援(予定)

（社福）福井県社会福祉協議会、福井県市長会、福井県町村会、福井県教育委員会

７　大会期日

平成２７年６月６日（土）　ただし、バレーボールとアーチェリーは下記のとおり

※ バレーボール　平成２７年５月１６日（土）
　 アーチェリー　平成２７年５月３０日（土）

※ 雨天の場合

陸上競技　６月１３日（土）に延期し、敦賀市総合運動公園陸上競技場において実施
フライングディスク　会場を三国体育館に変更し、６月６日（土）に実施
その他の競技　期日、会場ともに変更しないで実施

８　大会参加予定選手数

約１，３００人

９　開・閉会式会場

敦賀市総合運動公園体育館

10　実施競技および会場

| | 競　　技 | 会　　場 |
|---|---|---|
| 個人競技 | 陸上競技 | 敦賀市総合運動公園陸上競技場 |
| | 水　　泳 | 越前市家久スポーツ公園温水プール |
| | アーチェリー | 県立アーチェリーセンター |
| | 一般卓球 | 鯖江市総合体育館第１競技場 |
| | サウンドテーブルテニス | 鯖江市総合体育館第２競技場 |
| | フライングディスク | 三国運動公園陸上競技場　（雨天：三国体育館） |
| | ボウリング | スポーツプラザＷＡＶＥ４０ |
| 団体競技 | バレーボール | 福井市体育館 |
| オープン競技 | | 敦賀市総合運動公園体育館 |

11　競技種目および障がい区分

(1)　競技は、全国障害者スポーツ大会競技規則に準じて行うものとし、各競技における実施種目および障がい、年齢、男女区分は別表のとおりとする。

(2)　オープン競技については、男女別・年齢別・種目数の制限は行わない。ただし、参加人数の調整が必要な時は、オープン競技のみに参加する選手を優先する。

(3)　参加できる競技数は、１人１競技とする。参加できる種目数は、下記のとおりとする。ただし、オープン競技は除く。

【競技種目数】

| | |
|---|---|
| 陸上競技 | １人１種目（リレーを除く） |
| 水泳 | １人２種目まで |
| アーチェリー（身体） | １人２種目まで |
| 一般卓球 | １人１種目 |
| サウンドテーブルテニス（視覚） | １人１種目 |
| フライングディスク | １人２種目まで |
| ボウリング | １人１種目 |
| バレーボール（精神） | １チーム６人とする |

12　選手参加資格

出場選手は次の全ての条件を満たす者とする。ただし、オープン競技については、(2)の資格を除くものとする。

(1)　平成２７年４月１日現在で１３歳以上である身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者

(2)　身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者

知的障がい者は、療育手帳制度要綱（昭和４８年9月２７日付け厚生事務次官通知）に定める療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その交付の対象者に準ずる障がいのある者

精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年法律第１２３号）第４５条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その交付の対象者に準ずる障がいのある者

(3)　福井県内に在住（施設入所を含む）、在勤、在学している者。

なお、大会に出場することにより、身体状況の悪化が予測される者は出場できない。

13　競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則（(公財)日本障がい者スポーツ協会制定）に準じる。

そのほか、競技運営上必要な事項は、別途定める。

14　参加申込

(1)　参加希望者は、定められた様式により、市町障がい者福祉担当課、施設または特別支援学校等を通じて、平成２７年４月１７日（金）【必着】までに申し込むこととする。

(2)　申込書の提出を受けた市町障がい者福祉担当課、施設または特別支援学校等は、記載事項に不備がないかを確認し、取りまとめ表を作成のうえ提出する。

(3)　申し込み後の変更は、原則として認めない。

15　競技場への入退場

(1)　係員の指示に従うこと。

(2)　出場選手の介護等のため競技場内に入場できる者は、大会事務局が認めた介助者に限る。

16　健康・安全管理

健康・安全管理については、選手または申込者が十分注意すること。

主催者においては、大会当日の突発的な怪我や疾病についての応急の処置のみを行い、その後の責任は負わない。

17　参加費用

参加費は無料とする。

ただし、原則として食費・交通費等は参加者の負担とし、団体のバス利用補助については別途定める。

18　表　　彰

個人競技　種目の各組単位に、１位の選手に賞品を授与する。

団体競技　400ｍリレーおよびバレーボールの優勝チームに表彰状を授与する。

19　併催事業

セルプ製品の展示・即売会の事業を行う。

20　全国障害者スポーツ大会

本大会で実施する個人競技出場者の成績優秀者の中から、第１５回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」（平成２７年１０月２４日（土）～２６日（月））の出場選手を選考する。ただし、精神障がい者については、選考の対象とはならない。

バレーボール（精神障がい者の部）の優勝チームについては、第１６回全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会への出場資格を得る。

21　その他

この要綱に記載のない事項については、その都度大会事務局において決定する。